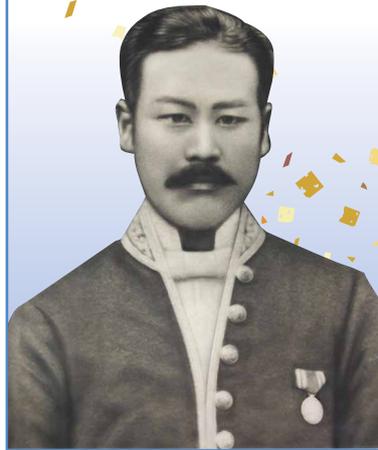


近代法学の草創期を

駆け抜けた

矢代操



矢代操肖像
(明治大学史資料センター蔵)

は優秀な成績で司法省法学校を卒業し、フランスへ留学。異国の地で勉強に励みました。

学校卒業後の操は法律専門学校の講法学会の設立に奔走します。岸本・宮城が帰国すると、3人は共に法教育の理想像を追い求め、明治14(1881)年、ついに東京府数寄屋橋内旧三楽舎(旧島原藩邸)を借り受けて明治法律学校(現在の明治大学)を創立しました。創立に関し、当時の『東京日日新聞』は「無事開校されたのは、矢代操が一人一人あちこちを走り回り、世話したからだ」と報じています。

また、彼らは教育と学校経営に携わりながら官僚としても活動しており、操は元老院書記官を経て貴族院議事課長を務め、岸本は太政官御用掛・東京大学法学部講師・法制局参事官・司法省参事官などを経て大審院判事となり、宮城は大審院検事・司法省参事官を務めた後、政界に進出しています。

明治法律学校が開校した年は、自由民権運動の高まりに呼応して国会開設の詔勅が発せられた年でもあります。学生数が年々増える中、司法官僚でもあった操は明治23(1890)年の帝国議会開会に向けて心身を消耗し、病床に臥して

明 治大学駿河台校舎に立つ三人の創立者の銅像。その一人は、鯖江市出身の矢代操です。

嘉永5(1852)年、鯖江藩士松本家の三男として生まれた操は、文久元(1861)年頃に藩校進徳館に入学します。進徳館は文化11(1814)年創立の稽古所を前身とする藩校で、間部詮勝が改称し、儒臣芥川氏が教授を務めました。翌年、詮勝は江戸藩邸の稽古所も惜陰堂と改め、芥川氏の学問の流れを汲む大郷氏が教授となっています。

慶応元(1865)年、操は藩校

関連史料・ゆかりの地

鯖江藩の城下町



鯖江藩の武家屋敷跡地
(鯖江市指定文化財 植田家長家門)



「明治大学創立者・矢代操先生旧宅」看板

現在、屋形町の一角に「明治大学創立者・矢代操先生旧宅」を示す看板があります。今では藩政時代の面影を残す建物は少なくなりましたが、入り組んだ周辺の道々から、かつて鯖江藩政の中核であった陣屋の痕跡を見出すことができます。

【住所】鯖江市深江町・屋形町・本町・旭町周辺(福井鉄道西鯖江駅周辺)



「間部家文書」矢代操の足跡
(鯖江市まなべの館蔵)

しまいます。彼は生徒たちの未来に想いを馳せながら、39歳の若さで旅立っていったのです。

参考資料等

明治大学史資料センター編『私学の誕生—明治大学の三人の創立者—』創英社・三省堂書店、松井政治編『新撰鯖江誌』新撰鯖江誌復刊行会、鯖江市史編纂委員会『鯖江市史』史料編別巻地誌類編 鯖江市

執筆・協力

鯖江市教育委員会文化課